

木古内町教育委員会々議議事録

開催月日	令和6年11月27日(水)	第10回 教育委員会
時 間	9時30分～10時55分	
出席委員	藤澤義博、工藤嗣美、竹田光伸、仁禮秀嗣、古城美佳	
欠席委員		
事務局	加藤生涯学習課長、森山CIO補佐官、学校教育G敦澤主査、社会教育G太田主査	
会 議 内 容	○ 会議録の承認について 令和6年第9回教育委員会会議録 承認 ○ 報告事項 第1号 教育長諸報告 1. 10月25日開催の第9回委員会以降の会議等出席状況報告 11月3日 姉妹都市盟約35周年記念式典・祝賀会 姉妹都市である鶴岡市との盟約35周年式典が開催され、鶴岡市長・教育長をはじめ、鶴岡市の関係者と歓談する機会があった。この場をきっかけに、コロナ禍でやや疎遠になっていた両市町の関係を再び深める事ができた。更に、この関係強化の一環として、来年度の小学校修学旅行の訪問先を鶴岡市にする計画を進めており、現在具体的な準備をしている。 11月15日 中学校吹奏楽部全国大会結果報告 今年度も昨年に引き続き、全国大会に出場して優秀賞を受賞する事ができた。生徒達の努力と指導者の熱心な指導の結果であり、大変誇らしく思う。 11月16日 教育みらいフォーラム2024inきこない 木古内町PTA連合会の共済事業として開催。町職員や町民・教育関係者を対象としたもので、当日は多くの町民や職員にご参加いただいた。特に文科省の担当者や教育の専門家を招いた講演が非常に好評で、多くの示唆を得られたと感じる。 (工藤委員) 小学校修学旅行の訪問先を鶴岡市に変更するという計画だがその趣旨は？ (加藤課長) これまでも鶴岡市との子どもたちの交流事業を行ってきたが選抜された5～10名程度の少人数で実施してきた。しかし、今後はより多くの児童にその機会を提供し、持続可能な姉妹都市交流を築いていくために、修学旅行という形で学年全体での訪問を実施することとした。教育旅行としての意義もあり、子どもたちの視野を広げる良い機会になると考えている。 (工藤委員) 以前の修学旅行の行き先はどこだったか？ (藤澤教育長) 以前は青森県内の施設や水族館が主な訪問先だった。 (工藤委員) 修学旅行の本来の目的が子ども達の楽しみである事を忘れてはならないと思う。大人の都合で行き先を変更するのはどうかと感じる部分もある。 (藤澤教育長) ご指摘ありがとうございます。その点については十分に配慮し、教育的視点を持ちつつ子どもたちにとっても楽しい体験となるよう計画を進めている。鶴岡市としても教育都市として修学旅行を多く受け入れており、学ぶべきところも多く、教育旅行としてふさわしいという事になった。	

- (竹田委員) 鶴岡市は歴史も古いので、いいと思う。
- (仁禮委員) 山形県は広く、鶴岡市は海沿いにあり大きな水族館もあるので良いと思う。自身もPTA役員をやっていたが、行きたい子が何名もいて、説得して人数を絞ったりしていた。
- (工藤委員) 教育未来フォーラムについてですが、非常に良い企画だったと思う。しかし、町民の参加が少なく関係者が中心だった点が少し残念に思った。もっと広く町民に周知すれば、さらに多くの方が参加されたのではないだろうか。
- (藤澤教育長) 広報が不足していた点は反省している。次回も開催予定なので、次回は広報活動を強化し、より多くの町民に参加していただけるよう努力したい。
- (工藤委員) 11月21日に実施された部活動地域移行に関する視察対応について内容を教えていただきたい。
- (藤澤教育長) 今回、壮瞥町の関係者の方々が木古内町を訪れ、昨年度行われた部活動の地域移行に関する実証事業について情報共有を行った。この事業は、昨年木古内町を含む渡島西部4町が連携して実施したもの。昨年度行ったこの実証事業が全国的に紹介され、それを見た壮瞥町の方々が非常に興味を持たれ、ぜひ詳しい内容をとの事で、昨年度の取り組みについて説明し、意見交換を行った。
- (太田主査) 具体的には、木古内町を含む西部四町の連携の仕組みや、部活動の地域移行における課題を取り組みについてお話した。また、壮瞥町では既存のスポーツクラブがあり、それを活用しつつ地域移行を進めていきたいという考えがあるとの事。その点についても意見交換を行った。お互いまだ手探りの部分が多いが、有益な情報共有が出来たと感じている。
- (森山補佐官) 木古内町の現状として小中学校の部活の状況・西部四町の連携について説明をした。今後、地域住民や関係者の協力を得ながら部活動の地域移行を進めていく。スポーツ施設の活用や送迎の問題についても地域全体で話し合っていく予定。
- (工藤委員) 昨年度の実証事業ではどのような成果があったか？
- (加藤課長) 昨年度は経産省の実証事業を行い、オンラインでの部活指導やバスの共同利用など、新しい取り組みを試みた。その結果例えば木古内町にはバスケットボール部が無いが、他の町と連携する事で子どもたちが参加できる環境を整える事ができた。この、拠点校方式という新たな仕組みが成果として現れている。
- (工藤委員) その実証事業は今年度も継続されるのか？
- (森山補佐官) 昨年度の実証事業は期間限定の取り組みだったため、今年度以降は、各町がそれぞれの状況に合わせて独自に進めていく形になる。
- (工藤委員) 「拠点校方式」と「部活動の地域移行」は別ものなのか？
- (加藤課長) 基本的には異なり、「拠点校方式」は特定の学校を拠点として他の学校から子どもたちが参加する形となる。一方「部活の地域移行」は、学校外で民間団体や地域のスポーツクラブが主体となり活動を行うもの。当町では、これらを並行して進める可能性も検討している。
- (竹田委員) BUKARUは四町のきっかけ作りをただけ？
- (加藤課長) 新たな選択肢としてバスケットボールが出来るようになった部活の地域移行と拠点校方式については別として考えてください。実証事業としての一つの成果。拠点校の場合は、先生が部活指導をしなければならないが、地域移行が学校外の事なのでまた別ものとなる。
- (工藤委員) 来年度から部活動が廃止となる？
- (加藤課長) 今年度は、まず小学校の部活動を完全に廃止する計画が進行中。中学校については令和7年度までに方向性を決める必要がある。ただし、急いで結論を出すのではなく、保護者や地域住民の意見を丁寧に聞きながら進めていきたい。

(藤澤教育長) 部活の指導をしたい先生も中にはいらっしゃるもので、その辺の取り決めなども進めていく事が出来れば。

承 認

○協議事項

第1号 町立学校職員の在宅勤務実施要領(案)について

資料をもとに加藤課長より説明。要領制定の趣旨について、町立学校職員の在宅勤務実施に関する必要な事項を定めるもの。在宅勤務は職員の希望に基づく申請を前提とし、職務命令によって実施することを原則としている。また、校務運営上支障がない限り、在宅勤務を可能とする方針。実施期間については、長期休業期間である夏休み及び冬休みを対象としている。さらに第16条では端末の自宅持ち帰りについてのルールを明記しており、校長の許可を得る必要がある事や、各種遵守事項を設定している。

(竹田委員) 第1条について、「町立学校職員」と書かれているが、「木古内町立学校職員」と明記した方が良いのでは？

(加藤課長) 確かに「木古内町」という記載にした方が誤解がないかと思うので、必要に応じ修正したい。

(工藤委員) セキュリティ機能について、例えば端末を持ち帰った際に返却を確認するチェック機能や管理体制が記載されていないが、具体的にどのように管理する予定か？

(加藤課長) 現時点では、端末の持ち出しや返却については、校長が確認する事を基本としている。また、在宅勤務実施報告書の提出を必須としているため、その報告によって管理を行う予定としている。ただし、管理簿等の具体的な管理方法については改めて検討する必要があるかもしれない。

可 決

第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

資料をもとに加藤課長より説明。

4月18日に小学校6年及び中学校3年を対象に実施した。北海道教育委員会が11月初旬に調査結果を公表しており、当町においても例年通り1月広報にて記事掲載としたい。掲載内容は小中学校別の学力状況及び学習状況の概要となる。具体的には、小学校では国語と算数中学校では国語と数学の結果中心となる。小学校の国語は全国平均を上回る結果がでている一方、算数については一部領域で全国平均を下回る結果となった。中学校では数学が全国平均を下回ったが、国語については「読むこと」「書くこと」の領域で全国平均を上回った。

(古城委員) 先生方の努力によって、こうした成果が出ているのは間違いないと思う。ただ、実際に教えていて感じるのは、母国語の能力が著しく低い中学生が多くいるという現状。読書について聞いても「1冊まともに読んだ事がない」という子どもが圧倒的に多い。こうした母国語が不十分な状態で第2言語である英語を教えるのはとても大変。また、実態として学力データを見て安心して良いと思われたら、実態を見誤るのではないかと懸念しています。他の教室の話を聞くと、「これでは学力が心配」と思わずにはいられないような話も多い。このグラフだけを見て「大丈夫」と思われたら、実際の感覚とは大きく異なるという事をお伝えしたい。

(加藤課長) 毎年議論になるが、統計学的に当町のように小規模な学校のデータを公表する事自体が正確性に欠けるのではないかと感じている。母数が少ないため、数名の成績が全体に大きく影響し、一部の年度だけ結果が良くても、それが現場全体の状況を反映しているとは限らない。

可 決

○その他

- 1 令和6年度渡島教育委員会連絡協議会研修会の開催について
出欠について確認⇒工藤委員・竹田委員・教育長・加藤課長

2 教育みらいフォーラム2024inきこない実施報告について

フォーラムの詳細について森山補佐官より説明

参加者からは「内容が非常に良かった」という声を多くいただいた。ただし、延べ参加者数は44名で、特に午後のPTA連合会共催事業における保護者の参加が少なかった点は反省材料。次回は広報活動を強化し、より多くの方々にご参加いただけるよう努めていきたい。また、メディア関係で3社取材に見えており、地元紙でもフォーラムの記事が掲載された。他のメディアでも順次取り上げていただける予定。1時間目のトークセッションでは、吉川PTA連合会長と文科省の加賀氏による議論が特に好評だった。町民の皆さんが教育について意見交換をする良い機会となった。また、札幌国際大学の安井先生によるAIに関する講演も大変興味深かったという声がありました。写真も掲載しているので、雰囲気をご覧ください。

3 木古内町みらいの子どもたちを育むネット対策実行委員会の進捗について

森山補佐官より詳細について説明

札幌国際大学の安井先生を委員長として、全国的な実態の参考となる事例を目指し活動を開始した。今回、教育アンケートを実施し、その速報値としてネット上で知らない人とやりとりした経緯がある」と答えた割合が30%以上にのぼる事が明らかとなった。この結果を受け、情報モラル教育の強化や子どものネットリテラシーを育む取り組みの必要性が指摘された。具大的には2月3日に中学校で行われる小学6年生の体験入学に合わせ、情報モラル授業を実施予定。また小学校でも児童が動画や標語を制作し、それを町民に発信する形で情報モラルを啓発していく計画がある。このような取り組みを通じ、地域全体で除法リテラシー向上を目指したいと考えている。

(工藤委員)「現場」という言葉は具体的には「学校」の事か？

(森山補佐官) 小学校や中学校を指している。

(藤澤教育長) 追加報告として、昨日の校長会で共有した内容についてお伝えしたい。先日、町内の中学生がSNSのダイレクトメッセージを通じてトラブルに巻き込まれた事例が報告された。こうした問題は夏休みにも発生しており、学校としても保護者に注意喚起を行う必要性を改めて感じている。SNSを通じたトラブルは当町だけでなく全国的に増加している。学校単独では限界があるため、家庭や地域を巻き込んだ取り組みが重要と考える。

(古城委員) 私個人としては、小中学校にスマホを持たせないという選択も検討すべきだと思う。デジタルネイティブの子ども達は、大人が想像できない方法でSNSを活用する事も多く、リスクが高いと感じる。

(藤澤教育長) 確におっしゃる通りで、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが必要だと考えている。それに関連して、木古内町の情報をデジタル化して子ども達が活用できるようにする取り組みも重要と思う。

4 木古内町小中連携カリキュラム検討委員会の進捗について

第3回目の委員会について、森山補佐官より説明。

地域学としての「木古内学」やICT活用の取り組みについて、今年度のまとめを行い、来年度以降の具体的な方針を検討した。木古内学では9年間の学びを整理し、教員や生徒が活用できるガイドブックの作成が提案された。例えば低学年では地域の基本的な様子を学び中学年で地域文化への理解を深め、高学年では課題解決型の学びへ

と発展させる構成案が議論された。また、教員が使いやすい副読本形式や、地域住民との連携についても意見交換を行った。現行の副読本は8年以上改訂されていないため、今後どのようにアップデートしていくかも課題となっている。ICT活用については、9年間を見通したICT活用ガイドラインの概要も示され、プログラミング検定の導入案が示され、小学校高学年から中学生を対象に実施する方向性が議論されている。ただし、教員負担やサポート体制を考慮しながら進めていくべきという意見も出された。これらの議論を踏まえ今年度中に地域学ガイドラインとICT活用ガイドラインの概要版を作成し、次年度以降の教育基盤とする方針を確認した。今後は校長会や教員との協議を通じて具体的な内容を充実させ、小中学校を通じて地域に根ざした教育を進化させていく計画となっている。

(竹田委員) 概要版作成という事だが、具体的にはどう進めていくのか？

(森山補佐官) 今年度についてはあくまで方向性を示すもので、大まかな概略を作成する。来年度以降は、総合的な学習の時間や各教科でどのように活用できるかを先生方と具体的に話し合っていく予定。

(竹田委員) 地域学について、例えば木古内町の歴史や文化に関する情報が少ない中、どう補完するか考える必要があるかと。ICTを使い情報を検索する授業を見た事があるが、現時点では木古内に関するデータが少ないため、深彫りが難しいのではないのでは？

(森山補佐官) 情報収集方法としてICTだけでなく、図書室や書籍の活用なども含めたアナログとデジタル両面からのアプローチを推進していきたいと思います。

(工藤委員) あくまでも小中連携のカリキュラムとして9年間をつなぐためのもので間違いはない？

(森山補佐官) その通り。

5 総合教育会議を通じた首長部局との連携の在り方に関する検討委員会の進捗について

開催状況について森山補佐官より説明。

教育委員会と町部局の連携の在り方を検討する目的で開催し、東洋大学の葛西教授に委員長をお引き受けいただいた。

アンケート結果からは、保護者の教育に対する関心度の差、地域住民との関係の希薄さ、子どもの居場所づくりに関する課題が浮き彫りになった。これを受け、福祉行政との連携や、地域での職場体験の場の提供が提案された。更に町部局との予算連携が不可欠で、予算を確保するためのアプローチ強化も必要というお話があった。また、町全体の教育環境をどのように向上させるかについての方向性も議論され、教育委員会独自では解決が難しい課題について、町部局との協働を通じて実現の可能性を高めるという視点が共有された。

(加藤課長) 今回の検討会でも教育委員さんとの意見交換を行い、アンケート結果を紐解きながら課題を共有し、総合教育会議で提案するテーマとして設定していく方針。ただ、単なる報告や確認の場に留まらず、問題をしっかりと明確化し、実効性を持った形で町長や町部局に求めていく必要がある。

(藤澤教育長) 例えば、幼稚園や保育園の時代からデジタルメディアに触れる機会が増えている現状について、町民の感覚とずれがある部分を議論する場が必要。こういったテーマも総合教育会議で設定するべきと考える。また、部活の地域移行についても、教育委員会だけでなく町部局と協力しながら進めていくべき課題と思っている。

- 6 教育に関するアンケート調査の中間報告について
11月末時点での速報値として、森山補佐官より報告。正式な取りまとめ結果は12月中に完成予定。

第11回教育委員会の日程確認について

日時：令和6年12月25日（水）13：30～

署名委員

古 城 美 佳 印